

平成31年度（令和元年度）

## 障がい者総合支援制度における 指定事業者・施設 集団指導 資料

令和元年9月24日（火）～27日（金）  
コミュニティプラザ平野（平野区民センター）

### 大阪市福祉局障がい者施策部

#### 【「障害」の「害」のひらがな表記の取り扱いについて】

大阪市では、障がいのある方の思いを大切に、市民の障がい者理解を深めていくため、大阪府が作成する文書等においてマイナスのイメージが強い「害」の漢字をできるだけ用いないで、ひらがなで表記することとしておりますが、本資料におきましては、下記の項目につきましては引用等に関する混乱を避けるために、一部に引き続き「害」について漢字で表記しております。

※引き続き、「障害」と表記している項目

- ・法令、条例、規則、訓令等の例規文書
- ・団体名などの固有名詞
- ・医学用語・学術用語等の専門用語として漢字使用が適切な場合
- ・他の文書や法令等を引用する場合
- ・その他漢字使用が適切と認められる場合